

平成 2 8 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 2 8 年 3 月 1 4 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第1日目）記録

平成28年3月14日（月）午後2時00分開会

出席委員（6名）

2番	稲葉義仁君	5番	西塚孝男君
6番	内山愼一君	10番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（5名）

健康づくり課長	鈴木嘉久君	健康づくり課参事	村上則将君
健康づくり課長補佐兼介護係長	齋藤和也君	健康づくり課国民保険係長	鈴木和重君
健康づくり課保健予防係長	柴田美保子君		

議会事務局

議会事務局書記	木村昌樹君
---------	-------

開会 午後 2時00分

○臨時委員長（鈴木 勉君） 東伊豆町議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより委員長選挙を行います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時03分

○臨時委員長（鈴木 勉君） それでは、休憩を閉じまして、委員会を再開いたします。

それでは、お諮りいたします。委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。したがって、臨時委員長が指名することに決定いたしました。

それでは、委員長に12番、鈴木委員を指名します。

お諮りします。ただいま臨時委員長が指名いたしました12番、鈴木委員を委員長の当選者と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました12番、鈴木委員が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選されました12番、鈴木委員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

12番、鈴木委員に委員長の就任の御挨拶をお願いいたします。

○委員長（鈴木 勉君） 皆さん、よろしくお願ひしたいと思います。

今回は特別会計という形の中で多岐にわたりますけれども、案件のほうは皆さん御承知のとおりちょっと難しい点もありますけれども、精査のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、皆さんの協力を全面的にお願ひいたしまして、私の挨拶といたします。

○臨時委員長（鈴木 勉君） これで、私の役目は終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時05分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

これより副委員長選挙を行います。

お諮りします。副委員長の選挙は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。したがって、委員長が指名することに決定しました。

副委員長に5番、西塚委員を指名します。

ただいま委員長が指名いたしました5番、西塚委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました5番、西塚委員が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選されました5番、西塚委員が本委員会に出席しておりますので、本席より告知いたします。

5番、西塚委員に副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○副委員長(西塚孝男君) 何分ふなれなもので、ひとつよろしく申し上げます。

○委員長(鈴木 勉君) 副委員長に就任されました西塚委員は、副委員長席へお願いをいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時11分

○委員長(鈴木 勉君) それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

本委員会に付託されました議案第23号 平成28年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたしたいと思っております。

これより質疑に入ります。

まず、質疑の対象を歳入全般といたします。

なお、質問の際、予算書のページ番号を告げ質問するようにお願いをいたします。

それでは、皆さん質疑ございませんか。

(発言する人なし)

○委員長(鈴木 勉君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時11分

再開 午後 2時12分

○委員長（鈴木 勉君） それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○14番（山田直志君） まずちょっと1点は、歳入ということではないんですけれども、事業全体の問題でいうと、一番それが歳入歳出に絡むのが人口と世帯数だと思うんですけれども、今年度の予算の中では世帯数と人口の、保険者数の増減状況というのはどういうふうなものを基準として予算を立てたかなというのがまず1点です。

あと、2点目は保険税の徴収の問題を聞かなければならないわけで、普通徴収、特別徴収とあるし、それに滞繰の状況もありますけれども、目標値と、一応27年度の現状の到達状況というのはどんな状況になっているのか、その辺を教えてください。

○健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） 今、山田委員のほうから質問がありました。

次年度予算のまず世帯数ですけれども、2,817世帯で被保険者数が4,672人、これは一般の保険者となります。退職被保険者126世帯、150人となっております。

一般のほうですけれども、平成27年の当初予算を組んだときと比べまして115世帯の減、被保険者数でいいますと314人の減。退職被保険者ですけれども、27世帯の減、41人の減を見込んでおります。

それから収納率の関係ですけれども、平成28年の2月末現在、現年課税分については78.86%、過年度分については17%。前年同時期、現年が79%、過年度分15.93%となっております。

それで、予算の見込みですけれども、現年度分につきましては、一般分特別徴収分は100%、普通徴収分は90%、滞納繰越分については15%、退職の現年分普通徴収92%、滞納繰越分13%と前年と同じように見込んでおります。

以上です。

○14番（山田直志君） 世帯数が減るところについて言うと、後期高齢者やなんかに移行していくということがあるわけなので、今、下のほうが増えてこない中で、上がどんどんこっちに移行するということが、減るということがある程度わかるんですけども、退職のところでの減少傾向が出てきているというのは、どういう要因かなというのがちょっとわからなかったのと、普通徴収はいずれにしても大変厳しいよね。いずれにしても年金3万円以下の人のところから、幾ら軽減があっても取ってくるということについて言うと。この辺は、徴収の取り組みとしてはどうですか。

○健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） まず退職の関係ですけれども、退職被保険者というのがまず、ある一定期間厚生年金にかかっていた方が退職なさって、その65歳までの間、いわゆる一般の国民健康保険でなくて退職被保険者ということになりますけれども、まず減の理由なんですけれども、平成27年度より新規で退職被保険者になる方というのがいなくなりました、制度が変わりましたので。それを見込んで減となっております。

それから、2点目の収納の関係なんですけれども、現実問題でやはり低所得者に対する徴収というものについては非常に苦慮しております、臨宅等もしておりますけれども、なかなかうまくいっていないというのが現状です。

○14番（山田直志君） わかりました。

いずれにしても、国保も収納もちゃんとやるしかないみたいな部分もあるし、ただ、幾ら臨宅したり、なかなか制度で2割とか5割とかいろいろ減免を入れても、3万円以下の年金の人のところからやっぱりお金を取るのはかなり厳しいところもあると思うんですけれども、この点また努力して頑張ってください。

○委員長（鈴木 勉君） 答弁しますか。

○14番（山田直志君） いいです。

○委員長（鈴木 勉君） 一応、山田さんのほうはまた後で機会がありましたらお願いいたします。

ほかにございませんか。

内山君は質問はやっぱりしないようになってきているのかな、いいんでしょう、質問しても。

○6番（内山慎一君） いいんだけど、いいよ。

○委員長（鈴木 勉君） 決算ではないからいいんだよな。

10番さんどうですか。

○10番（藤井廣明君） 国庫支出金なんかはかなり減っているんですけれども、これは県支出金等々も減少している傾向にあるわけですけれども、この辺の全体との関連といいますか、その辺は教えていただけませんか。どんなふうに、なぜそういうふうになったのか、かなり減っているかと。2,270万と1,505万ですか。

（「ページ数、ページ数」の声あり）

○10番（藤井廣明君） ページ数は、国庫補助金のほうが218ページの下のほうですね、国庫支出金、この辺がかなり減額になっている。次の次のページで県支出金もかなり減額されているなという感じがするんですが、その辺の要因をちょっと教えていただくと助かるんで

すけれども。

- 健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） 国庫負担金並びに県支出金等なんですけれども、こちらのほうは療養給付費負担金というというのがございまして、こちらのほうはその年にかかった療養給付費、療養費等の金額の定率を国のほうから交付をされるんですけれども、歳出のほうで療養給付費、療養費のほうが減額となっておりますので、こちらのほうも必然的に減額になります。
- 10番（藤井廣明君） 連動した形で、当然給付が減るからこちら補助金は減るというような考え方で。
- 健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） 藤井委員のおっしゃるとおりです。
- 10番（藤井廣明君） 県のほうも同様ですか。
- 健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） 県のほうも同様になっています。
- 10番（藤井廣明君） 了解です。
- 14番（山田直志君） ちゃんと説明したほうがいいよ。新人の人は、初めての人はこれだけだとちょっとね、無理ではないか。
- 委員長（鈴木 勉君） わからないことは聞いたほうがいいから。
- 14番（山田直志君） 委員長、ちょっと休憩を。
- 委員長（鈴木 勉君） では、暫時休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時30分

- 委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ再開をいたします。
- 質疑ございませんか。
- 2番（稲葉義仁君） 繰入金ということで、保険基盤安定繰入金職員給付費……
（「ページ数を言ってやって」の声あり）
- 2番（稲葉義仁君） ごめんなさい、222ページです。9款の繰入金で一般会計の繰入金ということであるんですけれども、各項目、簡単でいいのでどういう役割をしているのかを、すみません、初めてなので御説明いただけると助かります。
- 健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） それでは、ただいまの質問について、まず保険

基盤安定繰入金、こちらにつきましては国保税を軽減した、国保税には7割、5割、2割という軽減というものがございますけれども、そちらの軽減した部分を一般会計から繰り入れるというものです。

節2の職員給与等繰入金、こちらは国保特別会計に携わる職員に係る人件費とか物件費等について一般会計から繰り入れるものになっております。

3節の助産費等繰入金、こちらのほうは出産育児一時金というのがございまして、お一人生まれると45万円が国保会計のほうから支出されますけれども、そちらの3分の2を法定繰り入れということで一般会計のほうから繰り入れることになっております。

4節、その他一般会計繰入金。こちらにつきましては特定疾病患者、人工透析等を行っている患者さんの保険者負担分、東伊豆町のほうが保険で持っている分の一部を一般会計のほうから繰り入れをさせていただいているものです。こちらのものについては法定外繰り入れといひまして、国のほうで決まった率とかがあったわけではなくて、町独自でやっているものです。

それから、5節の財政安定化支援事業繰入金。こちらですけれども、国保財政というのは非常に苦しいものになっておりますので、東伊豆の被保険者の年齢構成とかが高齢化に偏っていますので、そういったものを年齢構成による1人当たりの医療費の差額を勘案しまして、一般会計のほうから国保会計のほうに繰り入れる金額となっております。

○2番（稲葉義仁君） 5番の安定化支援事業繰入金というのは、そうすると、この国保の事業に関して足りない部分を埋めているというか、そういう理解になるんですか。

（「休憩入れてもらえますか」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時37分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開します。

答弁をよろしくお願ひします。

○健康づくり課参事（村上則将君） 財政安定化支援事業繰入金ですけれども、こちらにつきましては保険税の負担能力割というものと年齢構成割という2つのものから成り立っておる

んですけれども、ちょっと説明は言葉だと難しいと思いますので、低所得者の割合が、高齢者になるということは低所得者が増えるということですので、低所得者の割合が高い場合や高齢者の割合が高いということは、その保険者、要は国保を運営している町のほうの責めには帰さない、責任ではないものなので、それは保険者のほうに負担をかけるというのではなく一般会計、町のほうが、どちらも保険者と町ということになってしまいうんですけれども、一般会計、町のほうが財政事情によりまして補填をするというような形の制度になっています。

ちょっと計算はかなり算出が複雑ですので……

○2番（稲葉義仁君） 普通にだから保険料でいくと低所得者とか高齢の方が多いので、保険だけではうまく成り立たないかもしれないので、一般会計からちょっと所定の計算によって積んでおきなさいとか入れてやってくださいというようなイメージでよろしいんですか。

○健康づくり課参事（村上則将君） はい。

○2番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（鈴木 勉君） ほかに質疑ありますか。

なければ歳入はこの辺で終了したいと思いますけれども、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） それでは、質疑なしと認めます。

以上で、歳入全般の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を歳出全般といたします。質疑をよろしく願いいたします。

質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） まず最初に、227ページのシステム改修業務委託料ということで、この辺の内容を聞きたいのが1つと、次が239ページからなので、この辺の保健事業の関係で、これいずれにしても医療費の抑制とか健康づくり、健診等々ということが絡んできますけれども、人間ドックの補助金での対象人数や特定健診での対象人数と及び現状の目標設定についてはどういう形で設定をしておりますか。

○健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） まず、国民健康保険システム改修業務委託料ですけれども、こちらにつきましては、平成30年度から国保財政運営の責任主体が県となります。これに伴いまして、各市町村から県のほうへ納付金というのを納めることとなりますけれども、その試算をするために、今現在使っている既存のシステムの改修が必要となりまして、今現在、国のほうから詳細な仕様書等が示されておられませんけれども、こちらのほうの

既存のシステムを改修するということの予算計上をしております。

それから、保健事業のほうですけれども、平成27年度当初は、人間ドックの補助金のほうですけれども、150人で予算計上していましたが、実績、今年につきましても2月末現在149人で160人ぐらいの見込み、10人ぐらい多くなるという見込みのほうで予算のほう計上させていただきます。

あと、特定健診につきましても、28年度の受診者数、見込みですけれども1,470名で、受診率については目標で40%となっております。

○健康づくり課参事（村上則将君） すみません、補足ですけれども、システム改修なんですけれども、こちらの事業に関しましては10分の10、全額国庫の、国のほうの補助金となります。

以上です。

○14番（山田直志君） 人間ドックのほうもそうだし健診のほうもなんですけれども、健康という話題は、もう僕ら50を過ぎてくるといいかげんこの話題はどこでもそういう話題になってくると思う、そういう時代になってきたと思うんです、もう今、世間話の中でも。そういう中で、人間ドックなんかの問題でも、全体の中ではまだそんなに多くはないわけだと思うんですけれども、この辺は受診者の増加策、またこの特定健診の受診増加策については、新年度では何か取り組みを強めて受診率を上げようかというような、その考え方というのはどうなんですか。

○健康づくり課保健予防係長（柴田美保子君） 受診率の向上対策につきましては、人間ドックを受診される方は、申請を上げていただくときに健診結果の提供のお願いを文書をつけてさせていただいております。

また、特定健診の受診策ですが、今、会場を回る集団健診が主なんですけれども、追加健診として個別健診を受けられるように今年度後半からやっていますので、引き続き28年度も、今のところ病院の指定になってしまうんですが、個別健診を導入しまして、受けやすい健診を目指して受診率向上対策を図っております。

以上です。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 健診の受診率等の向上の対策ということですが、特別会計の中の予算ではないんですけれども、一般会計のほうで健康マイレージ事業というのを始めまして、健診の受診者の方、受診してくれた方にもポイントがつくような形をとらせていただいて、健診の受診率の向上を図りたいという目的で行います。

以上です。

○14番（山田直志君） 人間ドックのやつは私も今年はやったんですけども、資料そのままあれしたんですけども、実際問題今の149とかという例えば今年度の実績の中で、全員ちゃんとデータをくれているか。そうすると結局この辺が、よく前から出てくる農協やなんかのやつ、農協はやっぱり結構大量に受けている部分があるわけだけれども、このところはやっぱりちゃんと取り込むというのか、その辺の関係というのはどんな状況ですか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 農協なんかの大枠でドックを受けられている方については、健診のデータの提出をお願いしたいということで文書をつけさせていただいて、なるべくこのデータの収集に向くような形で一応案内をかけております。ただ、ドックを受ける理由として、集団で受けるということではなくて、個人的な自分のデータとしてある程度守秘というかそういうものを図りたいという気持ちもあるのかなというのもあって、年々少しずつ提出件数については伸びているところかなとは思いますが、全部というところまでまだなかなか行かないという状況となっております。

○14番（山田直志君） その辺は、だから町民が受けている数なんていうのは例えば稲取の統括支店のところで把握できていれば受けているというデータが、本当はデータもらえらるともっと町民の健康状況もよくわかるということになるけれども、大概生命保険の関係から農協に行ってしまう人たちのがあるんだけど、データがないというところで。だけど農協のほうに入ってくる案内のやつにはちゃんと町のやつというのは入ってこないんだよね。俺はもらったけど、俺は今年は別にその農協の行かなかつたんだけど、せっかくなきゃつが、リンクしてやらせて、そういう提供なんかをまた。役場に持ってくるのがあれなら、農協の稲取支店なりに出してもらったり、健診なんか今、中伊豆でやっているわけだから中伊豆のほうにコピーで出してもらおうような段取りとかというのをとられるといいのかなと思うけれども。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 今、言ったような内容のものについても、ちょっと農協さんのほうにも伺ってみて、できるかどうかはちょっと確認をとっていきたいというふうに思います。

○委員長（鈴木 勉君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（藤井廣明君） 今、柴田さんのほうから今度、個別にいろんな健診を少し分けた形で受けられるというふうに聞いたんですけども、逆に、かえって例えば肺がん検診、大腸がん検診、胃がん検診、そういったものを分けていると受けにくくなるというか、煩わしい

という感じになるというふうな、そういう懸念はないでしょうか。

○健康づくり課保健予防課長（柴田美保子君） すみません、個別という意味が、医療機関で受ける個別という意味で、病院によっては肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診をセットで受けられる病院もありますので、またそれはいつでも受けられるという面でメリットになるのではないのかなというふうに思っております。

○10番（藤井廣明君） はい、わかりました。あと関連してなんですが、さっきマイレージポイントが付与されて、これ一般会計のほうなんですけれども、その点ではどういうふうな使い道というかメリットといたしますか、どういうことを条件にそのマイレージポイントを考えているのか、ちょっとお知らせいただけますか。

○健康づくり課長（鈴木嘉久君） 会計はちょっと違うんですけれども、マイレージのことについては、まずふじのくに健康マイレージ事業という静岡県で取り組んでいる事業がございます。そこはカードを発行しております、そのカードを提携しているお店とかで見せると買い物がちょっと安くなったりとか、それから、あるいは商品がもらえたりとかという形で景品的なものにはなりますけれども、そういうのが静岡県内でかなりの数で今、契約をなされているというのがあります。

それで、もう一点、それですと町民の方へのどれくらいのメリットがあるかというのも定かなところではないので、今現在、まだ確定的ではないんですけれども、商工会さんと提携が結べないかということで今、検討に入っております。そういう形でなるべく町民の方にメリットがあるような、ちょっと仕組みについてはどういう形でそれを付与するかというところまでまだ確定はしておりませんけれども、そういった形で対応していきたいというふうに考えております。

○10番（藤井廣明君） はい、了解です。

○委員長（鈴木 勉君） ほかにどうですか、質疑は。

○6番（内山慎一君） 233ページの出産の関係の672万のものが支出があるんですけれども、この辺の内訳と、それからその下の葬祭費200万、この辺の内訳をちょっと教えてもらえますか。

○健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） まず、出産育児一時金ですけれども、平成26年度の実績で12名となっております。平成28年2月末現在、出産件数につきましては10人となっております。10人の1人当たり42万円の支出となりますので、今日現在ですと420万円の支出となっております。次年度におきましては、一応16人分を出産育児一時金を見込みまし

て予算のほうを立てさせていただきました。

あと葬祭費のほうですけれども、平成26年度実績で36名、28年の2月末現在で、今年度ですけれども、31名の方に葬祭費のほうを支出しております。次年度につきましても、見込みとして40名で見込みを立てさせていただきました。

以上です。

○6番（内山慎一君） 出産する人が少なくて死ぬ人が多くなってしまって、どんどん人口が減ってきているような状況で、こんな状況なんだよな。

○委員長（鈴木 勉君） 答弁はいいですか。

○6番（内山慎一君） はい、答弁はいいです。

○委員長（鈴木 勉君） 答弁はでは、求めません。

ほかに質疑ありませんか。

○10番（藤井廣明君） 236ページの共同事業の拠出金の中の高額医療費の支出なんですけれども、高額医療という形では町ではどんなふうな形、例えば今言ったように人数とか、今後増えているのか減っているのかとか、その辺ちょっと教えていただくと助かるんですけれども。

○健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） ただいまの質問ですけれども、高額医療費共同事業医療費拠出金、まずこちらなんですけれども、まずこちらの内容としましては高額医療費、こちらの財源として国保連合会のほうへ拠出する費用となっております、こちらの金額につきましても、国保連合会のほうの試算によりまして支出のほうの金額のほうを計上させていただきます。

（「ちょっと休憩していいですか」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 2時59分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

答弁を先に求めますか、先ほどの藤井委員に対する答弁を。

○10番（藤井廣明君） 今、休憩中にその事業の内容はわかりましたので……

- 委員長（鈴木 勉君） 答弁を求めます。
- 10番（藤井廣明君） では、答弁を求めます。
- 委員長（鈴木 勉君） 係長の鈴木さん、先ほどの藤井さんの質疑に対しての答弁をお願いします。
- 健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） 高額医療費共同事業拠出金というものですが、まずこちらは高額医療費に該当するものを、各市町村のほうから国保連のほうで一度集めまして、そちらのほうを今度は拠出金を町のほうに分配するという形になります。こちらの金額につきましては、国保連さんのほうで試算をしていただいた金額を計上しております。
- 10番（藤井廣明君） それでは、改めて230ページの保険給付費の中の一般被保険者高額療養費の内訳といいますか、その辺を伺いたしたいと思います。
- 委員長（鈴木 勉君） 答弁をお願いいたします。
- 健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） 一般被保険者高額療養費保険者負担金ですが、こちらにつきましては、3月から9月までの診療報酬の実績で月平均を出しまして、そちらにつきまして、それが1,236万3,822円の12カ月分で1億4,836万5,860円、1億4,836万6,000円の今年度予算のほうを要求させていただきました。
- 委員長（鈴木 勉君） もうちょっと人数的に、何人ぐらいだとかで見込みでこういう積算になりますとかという……
- 暫時休憩します。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時04分

- 委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。
- 係長の鈴木さんに答弁を求めます。
- 健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） 藤井委員の質問ですが、まずこちらのほう高額医療費のまず該当する人数なんですけれども、人数というのはまだちょっと、その方が例えば入院して、その月に支払いの限度額を超えているとか超えていないとかいうことでありますので、まず人数というのを把握するのが非常に難しいということで、今年の3月か

ら9月の実績で月平均を出しまして、それで12カ月分で予算計上のほうはさせていただいております。

○10番（藤井廣明君） はい、了解です。

○委員長（鈴木 勉君） ほかに質疑ございますか。

稲葉さん、大丈夫、もういい、質疑ないか。一応終結しますけれども、いいですか。

○2番（稲葉義仁君） 大丈夫です。

○委員長（鈴木 勉君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって、議案第23号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第23号 平成28年度東伊豆町国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思っております。要望事項や希望意見はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） では、なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時12分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

本委員会に付託されました議案第24号 平成28年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般といたします。

なお、質問の際、予算書のページ番号を告げ質問するようにお願いをいたします。

質疑ございませんか。

○14番（山田直志君） 251ページで後期高齢者の保険料のところなんですけれども、いわゆる普通徴収のところやっぱりまた滞納繰越分の普通徴収保険料、ここやっぱり年々上がってきているということなんですけれども、徴収に対する取り組み状況と、非常に心配しているのは県がまたやっている、賀茂でやる滞納整理機構との関係で、ここの分野もそれに該当するのかわからないのかというところなんかの話し合いはどうなっていますかということです。

○健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） まず、滞納繰越分につきましてですけれども、こちらやはり国保と同じように臨宅等を行っておりまして、滞納者の調査等も行っております。ただ、後期高齢者ということで年齢も75歳以上の方なものですので、なかなか徴収に行っても、金額はそれほど大きい金額ではなくても、なかなかその場で払えないという方が多くて、こちらのほうもやはり苦慮をしているというところなんです。

それから、賀茂の地方税の協議会の関係なんですけれども、こちらのほうにつきましては後期高齢者医療保険のほうは対象外となっております。

以上です。

○14番（山田直志君） 制度的な問題で、やっぱり滞納、ここの普通徴収のところは年金がないか3万円以下という物すごい低所得、低年金の方のところだから厳しいのは本当にあると思う、頑張ってくださいとしか言えませんが、いずれにしても余りここの部分は、いずれにしても制度的にそういう滞納整理でやるというのは、やっぱり性格的に合わないと思うし、これ75歳以上の後期高齢者のところへよそのやつが行って、お前滞納しているから払えということになったら、それは大変なことに、やっぱり町民の皆さんの感情というものは大変なものがあるかと思うので、やっぱり適さないものはやっぱり適さないということとちゃんとやってもらわないと、何でもかんでもくそみそ一緒にしろみたいなやり方に巻き込まれないようにというのはお願いをしたいところです。

○委員長（鈴木 勉君） 答弁はいいんですね。

○14番（山田直志君） いいです。そういう情報です。

○委員長（鈴木 勉君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（鈴木 勉君） どうですか。

○10番（藤井廣明君） 特別徴収の保険料と普通徴収の保険料のパーセンテージとかはわかりますか。

○健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） 特別徴収と普通徴収の構成率ですけれども、まず特別徴収につきましては63.3%、こちらは前年度の構成率を見ております。残りの36.7%、こちらのほうが普通徴収となっております。

以上です。

○10番（藤井廣明君） 了解なんですけど、そうしますと普通徴収のほうで苦戦中というか、先ほどから言われているようになかなか難しいということで、特別徴収のほうに転換していくような方策とございますか、そのようなことは図っているのかどうかというふうに、どうでしょうか、その促進。

○健康づくり課国民保険係長（鈴木和重君） まず、特別徴収か普通徴収かということなんですけれども、まず特別徴収になるのにはいろんな条件がございまして、もらっている年金の額がございまして、そちらに介護保険、それからこちらの保険等が合算した金額がまず年金の支給額の半分以上を超えてしまうとまず特別徴収ができないとかということがありますので、基本的には特別徴収なんですけれども、そういったなれない方も中にはいらっしゃいますので。

（「ちょっと休憩いいですか」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時18分

再開 午後 3時21分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第24号 平成28年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はございますか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時21分

再開 午後 3時23分

○委員長(鈴木 勉君) 休憩を閉じ、再開をいたします。

本委員会に付託されました議案第25号 平成28年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

なお、質問の際、予算書のページ番号を告げ質問するようお願いいたします。

まず、質疑の対象を歳入全般といたします。

それでは皆さん、質疑ございませんか。

(発言する人なし)

○委員長（鈴木 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時24分

再開 午後 3時25分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○14番（山田直志君） まず、1点目は介護保険料のやっぱり普通徴収のところについてのやっぱり収納率の状況と目標値と、あとやっぱり滞納の部分がまた増えているか、大きいかなと思うんですけども、これらの取り組み状況についてというのが1点。

もう一点は、今年度あれですよ、県の補助金の中で地域支援事業交付金という形で、これは新規事業ではないかなと思うんですけども、県と町のところにもそのあれがありますが、この辺はどういう事業を展開されていくのかなということをお伺いしたいのと、3点目で繰入金のことなんですけれども、事務費繰入金が大幅に増額しているということは、今までの事業の流れとして職員が1人ぐらい地域包括なんかに加配されて、体制が少し整うのかなというように感じているんですが、この辺の人件費増の問題についてはどういう内容で計上されているのかということをお願いします。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） まず、普通徴収の部分につきましては、先ほど来より国保、後期で説明をさせていただいていますとおり、介護保険の場合も普通徴収の対象者というのが年金18万円以下の方か無年金、それかあとは65歳に到達されたばかりの方については、半年から1年の間は普通徴収ということで納付書で納めていただくというのが制度となっております。

その方々についての収納率につきましては、28年度現在で、2月現在で今年度も73%、昨年は71.1%ということで、ほぼ横ばいの収納率とはなっておりますが、滞納繰越分については今年度6.6%、昨年度が8%が今現在の比較となっております、ちょっとやはり滞納のほうが悪くなっているというのがどうしてもあるところでありまして、28年度については決算見込みが一応6%程度で収納率を見込んでおります。

やはり、収納対策というのも国保と介護と同じように、どうしても低所得者という形になりますので、地道に徴収へ行ったり催告書を出したりとするようなことをやっていくしかないのかなというところになります。

2点目の地域支援事業の交付金のほうが国と県、増えているのではないかというようなお話ですけれども、今までの中で新しい事業はということですが、既に議会のほうで御承知のとおり、新年度のほうにつきましては、下田の賀茂健康福祉センターのほうで1市5町の連携をして事業をやっていこうという話の中で、在宅医療介護連携推進事業というのが1つございます。それにつきましては1市5町で共同して、幾つかのその中の国が示している項目の事業があるんですけれども、それを下田メディカルセンターのほうに委託してやっていこうというような話が出ておまして、その分の委託料を市町が負担するというような形になります。その法定負担に合わせた国・県の支援事業のお金が入るというような形になっております。

そして、3点目の事務費繰入金のほうのお話なんですけれども、261ページに一般会計繰入金でその他一般会計繰入金、事務費繰入金というのは昨年度と比較しては一応、全体では82万8,000円の減ということになっておまして、事務費は認定審査会の審査やその他もろもろの出張旅費だとかそういったものになりますので、審査会の費用が多少は増えておりますけれども、ほぼ昨年度とは横ばいというふうな事務費にはなっております。

以上です。

○14番(山田直志君) いずれにしても、普通徴収は大変だというのは、これはもう僕はもう頑張っているけれども、制度がちょっとやっぱりおかしいのかとか、いずれにしてもちょっとこれは大変なので、それ以上のほうちょっと質問ができないんですけれども、あと2点目はわかりました。大体その事業についてということもわかったと。

そうすると、今、たしか事務費、人件費の割合等々分と、過去の議会での一般質問と去年来の予算決算の審議でいうと、町長は地域包括なりに人を増やすんだということだけは言っていたような気がするし、言って募集もかけていたような気がするんですけれども、なかなかそれは、人材が確保できなかったから増やせないという面もあるかもしれない。だけど、今後の共同事業でやるにしても、地域包括ケアの事業を準備していく段階で、今の体制で大丈夫なのというふうに思うんですけども。

○健康づくり課長補佐兼介護係長(齋藤和也君) 議会のほうの町長の答弁の中でも、人を募集しますというようなお話がありまして、実際に募集はかけましたが応募がありませんでし

たというのが現状、実情であります。地域支援事業で行う事業というのは、基本的には包括支援センターがほぼほぼ実施するものになってくるんですけども、包括支援センターの職員というのは3職種、保健師、社会福祉士、あと主任ケアマネジャーという資格のある方になっておりますので、なかなかその専門性のある方というのが応募してくれないというところが実際であります。

ということで、今のところは来年度については、先ほど言いました医療と介護の連携事業だけなものですから、今後その後ほかにも地域支援事業の中で日常生活支援事業であったりとか認知症集中チームをつくるとかというような事業もありますので、今後はまた相談しながら一般事務を回すのかというのは、町長とお話をしていく必要があるのかなというのは、担当とするとそういうふうには思います。

以上です。

○14番（山田直志君） やっぱり募集がなかったというちょっと残念なあれなんですけれども、ただ本当に今度そうすると、やっぱりその生活支援事業なんかのやつで言う、県なんかと言う生活支援コーディネーターがどうだとか、いろんなやっぱり役割が出てきたときに、本当にどうするのかなということは、やっぱり今いる職員の中で人材育成をして講習や資格を取らせて今の体制を補充するとか。もしかしたら県が一生懸命やってくれていますから、県のほうから、保健所のほうからとかなんかから1人ぐらい各市町に回してくれれば一番いいんですけども、そういうことも両方合わせていかないと、やっぱりどっちかになるしかないではないですか。県のほうが派遣してくれて応援するのか、それがどうしてもだめな場合には、だけどやっぱり今いるスタッフ、職員の中から関心のある人間なんかを、そういう生活支援コーディネーターやいろんな形で、今後地域包括ケアの中に入れてもらえる人材育成を速やかにしないと、これは平成30年度からの総合支援事業なんかのところに支障が出るんじゃないかなと思うんですけども。

○健康づくり課参事（村上則将君） 一般質問の中でもちょっとお答えさせていただきましたけれども、今現在の時点で県からそういう職員をというような話は出てはおりませんが、今後どうなのかな、ちょっと難しいのかなという気はしております。

コーディネーターのことについては、包括の職員も研修に行っていますけれども、個人ではなく民間への委託というものもちょっと担当とすればちょっと考えたいなという部分もありまして、社協の職員も研修を受けてくださっているの、個でなく法人に対するというものもちょっと含めた中で今後、新年度始まりましたらちょっと協議をしていきたいというの

も考えているところです。

○14番（山田直志君） その民間委託もさ、やっぱり社協が、だけどこの社協の職員が平均して全員が社会福祉主事とかそういうものを持っている状況であればまた別だけれども、現状ではケアマネやなんかやっている部分の以外のところで言うと、社会福祉主事やなんかの資格って、そんな案外町の社協が職員は取っていないのではないかなと思うんだよ。

だから、そういう面を考えると、またそれを完全にまた全部こっちに持ってくるのかというわけにもいかないわけだろうし、だからそうすると、職員の中での人材育成もちょっと考えないといけないのではないかな、実態としては。そういう感じもしますけれども、ちょっと余り社協に適材がないような気がするな。

○健康づくり課参事（村上則将君） 一応、職員の育成も含めまして、また検討させていただきたいと思います。

○委員長（鈴木 勉君） よろしいですか。

○14番（山田直志君） いいです。

○委員長（鈴木 勉君） ほかに質疑ございますか。

○6番（内山慎一君） 260ページの保険料の関係だけれども、一番上。特別徴収者の人員だな、人数。それと普通徴収の保険料を取っている人の人数。それから、これ支出の関係になるかわからないけれども、要介護の認定者というのはどのくらいいるのかどうか、その辺をちょっと。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） 1号被保険者の特別徴収の人数ですけれども、被保険者全体では人数として5,391人を見込んでおります。そのうち特別徴収の方が4,409人、83%。普通徴収の方が982人、17%を今年度の実績に基づいて見込んでおります。

要介護の認定につきましては、この直近のデータによりますと725名だったと思いますけれども、1月末で要介護認定者が725名の方が認定を受けていらっしゃいます。

○6番（内山慎一君） ちょっと支出ではなくて申しわけないけれども、725人ということで、前回よりかどの程度増えているのか。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） 決算ベースでいきますけれども、25年度の末で653人、26年度で667人、そして先ほど言いましたのが1月末現在が725人というような形で認定者は増加しております。

○6番（内山慎一君） ありがとう。

○委員長（鈴木 勉君） ほかに質疑ございませんか。

○10番（藤井廣明君） 259ページの支払基金の交付金という形なんですけれども、これはどんな基金といいますか、制度的なことでの質問なんですけれども、基金というのはどんなふうに積み立てておけるのかというか、制度的なものをちょっと伺いたいと思うんですが、どうでしょうか。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） 介護保険の制度といたしまして、介護保険の給付が費用がかかったものに対して、国・県、支払基金、町とあと介護保険料で賄うようになっております。国がほぼ20%、そして国の調整交付金というものがあまして、それが5%で25%、県のほうが12.5%で町も12.5%、半分を公費負担、そして残りの50%についてはここに出てきます支払基金交付金といって、40歳から65歳までの介護保険料について、一般の方はその保険料の中に介護保険分としてお金を取られているんですけれども、その分を国が集めて各市町の費用に充てるということで、この部分につきましては、費用のうちの28%が40歳から65歳の方の負担分というような形になりまして、支払基金のほうから交付金として交付されます。

残りの22%が各町の65歳以上の保険料として賄われるというような形が制度となっておりますので、この支払基金の交付金というのは40歳から65歳までの2号被保険者というふうにいわれているものなんですけれども、その方の保険料の交付金というような形になります。

以上です。

○10番（藤井廣明君） わかりました、ありがとうございます。

○委員長（鈴木 勉君） ほかに質疑ございますか。

（発言する人なし）

○委員長（鈴木 勉君） 質疑なしと認めます。

以上で、歳入全般の質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を歳出全般といたします。

質疑ございませんか。

（発言する人なし）

○委員長（鈴木 勉君） どうですか、質疑ございませんか。

○14番（山田直志君） やっぱりこれ歳入で聞いたから、歳出のところやっぱり出口のところ具体的事業で、そうするとこの284ページの包括的継続的マネジメント支援事業の重立った1市5町の内容のところをちょっとお知らせいただきたいと思います。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） 医療介護の連携のほうで、285ページのほ

うでよろしいでしょうか。

285ページの5款の地域支援事業の中の5目の在宅医療介護連携推進事業費で、今年度初めて126万4,000円というのを計上させていただきました。これは先ほど歳入のほうでもお話をさせていただきました、制度改正に伴いまして町がやっていかなければならない事業の中の医療と介護の連携推進事業というのがございまして、それを小さい町ではなかなかできないものですから、1市5町集まって広域でやればスケールメリットがあるんじゃないかというようなことの中で、下田メディカルのほうに委託をして事業を実施するというので、そのうちの町の分担金が、この委託料が126万4,000円というような形になります。

その内容につきましては、国のほうで在宅医療と介護の連携に関する相談支援であったりとか、医療介護関係者の研修、それから地域住民への普及啓発事業、それから地域の医療介護の連携に対する課題の抽出であったり対応策の検討、そして関係市町の連携についてをどのようにやっていくかというような内容で、それぞれ研修会の開催であったり、講演会であったりパンフレットの作成というのを委託するというような内容のものでございます。

以上です。

○委員長（鈴木 勉君） よろしいですか。ほかにございませんか。

歳出でございます。

○10番（藤井廣明君） この総務費の中の2番目に滞納処分費というのがあるんですけども、これは金額的には……

○委員長（鈴木 勉君） ページは。

○10番（藤井廣明君） 265ページです。

滞納処分するに当たってのどういうふうな費用のかかりとか、郵便という、お知らせなんですか。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） 催告書の発送であったりとか、そういった郵送料が主なものになります。

○10番（藤井廣明君） 今のと関連するんですが、その上に賦課徴収費とある中での郵便料とあるんですけども、これとの性格的なものはどんなふうな違いですか。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） 賦課徴収費のほうにつきましては、本算定や仮算定の納付書の発送に関する印刷製本費であったり、郵送料であったりというような形のもので。

○10番（藤井廣明君） はい、了解です。

○12番（鈴木 勉君） 267ページの在宅サービスの給付費について1億1,000万円減額されているわけですよね、これは要因は何ですか。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） 居宅介護サービスというのはまずどういうものかといいますと、いわゆる在宅系サービスといわれるデイサービスであったり訪問介護のサービスであって、そういったものをいいます。その中で、28年度から制度改正がありまして、デイサービスの事業所の中でも1月の定利用者の定員が18名以下の小規模な事業所につきましては、この3項にあります地域密着型サービスのほうに移行するというような制度改正がございます。その関係で、今まで居宅介護サービス給付費のほうで計上していた予算を地域密着型のほうに移行させたというようなものが主な要因になります。

以上です。

○委員長（鈴木 勉君） はい、ありがとう。

ほかに質疑ありますか。

○2番（稲葉義仁君） 先ほどの、今の質問とちょっと関連するような気もするんですけども、全体で見ても保険給付金が少し前年度予算に比べてマイナスとなっているんですけども、これは文字どおり給付費に関しては低くなるという見込みなのか、それとも今おっしゃられたような何か制度改正とかつけかえみたい等特殊な要因があったりするのでしょうか。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） 給付費につきましては、昨年度は介護保険事業というのは3年を1期とする介護保険事業計画というのを策定しております。その中で介護の認定者であったり給付の見込みというのを3年間出して保険料を決めるというような制度になっているんですけども、昨年度はその計画の初年度に当たりまして、認定者も伸びて給付もかなり伸びるだろうという見込みで当初予算はここに組みさせていただきました。

ところが、実際は介護の認定者につきましては、見込みに近い数字でかなり725人というふうに670人から50人ぐらい伸びているんですけども、給付のほうが思ったほど伸びておりませんで、なものですから今年度の実績見込み等を照らし合わせまして、来年度は少し低目に予算で見積もったというようなのが実情になります。

以上です。

○2番（稲葉義仁君） もう一点いいですか。258ページの、279でもいいです。基金の積立金で、今年1,300万ほど積み立てますが、これはどういう感じなのでしょう。前年に比べて額が大きいんですけども、この辺も教えてください。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） 先ほど申しました介護保険の事業計画の中

で、3カ年で保険料を見込んだりとか給付を見込んだりするというようなことがありますて、もしお金が足りなくなったときにこの準備基金のほうから取り崩して歳出に充てるというような形になります。

要は今年度、27年度の保険給付が思うほど伸びなかったものですから収入のほうが少し多いというような形になりまして、積み立てることがこちらのほうに去年に比べてちょっとできるかなというような内容なものというふうになります。

以上です。

○2番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（鈴木 勉君） ほかにどうですか。

○10番（藤井廣明君） さっき267ページのところで介護サービス事業に関して伺ったんですけれども、その中で居宅介護サービスという中では、小規模事業者のほうに移すというような、地域密着型のほうへ移行するんだというふうにおっしゃられたんですけれども、その小規模事業者というのはこの町の中にどのくらいあるんでしょうか。あるいはどの辺でボーダーラインというか分けているのか、その辺、数的なものがわかりましたらちょっとお願いしたいんですけれども。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） 今回、地域密着型に移行する事業所というのはデイサービスの事業所なんですけれども、東伊豆町内でデイサービスの事業所が11カ所ほどございます。そのうちの先ほど申しました定員が18名以下の対象となるのは、6事業所が4月からはこの地域密着型に移行する予定となっております。

以上です。

○10番（藤井廣明君） そうしますと、小規模というからには大規模もあるんじゃないかと思うんですけれども、規模の大きいのがそのほかには、11カ所以外にはどんな数といますかあるのか、その辺あわせて教えていただくと助かるんですが。

○健康づくり課長補佐兼介護係長（齋藤和也君） デイサービス自体は全部で11カ所、うち6カ所が移行するということですので、残り5カ所が通常規模といわれている定員が18よりもうちちょっと多い事業所というふうになります。

以上です。

○10番（藤井廣明君） はい、わかりました。

○委員長（鈴木 勉君） 質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第25号に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第25号 平成28年度東伊豆町介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はございませんか。

○14番（山田直志君） やっぱり介護保険事業は、これから総合支援事業という形で町が事業主体になる部分が出てくるわけですね。それを準備しておくという段階ですね、今は。そういう点で言うと、体制の充実を含めて町として非常にこの事業立ち上げに向けてしっかりと準備をしていただく必要があると思うので、その点は意見をつけて、町に言うべきだと私は思います。

○委員長（鈴木 勉君） どうですか。今、山田さんのほうのお話を聞いたと思うんですけども、当委員会といたしましたら、町のほうに意見をつけていくという形になると思うんですけども、皆さんの賛同をいただけますか。どうですか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 山田さん、今のお話のとおり意見をつけて町のほうに答申をさせていただくような形になると思いますけれども、いいですか、事務局。

（「はい」の声あり）

○10番（藤井廣明君） 今の意見とまたちょっとあれかなという感じするんですが、ダブるみたいな感じだけでも、介護に関しては予防の、介護予防、これに関してかなり力点を置かないと、また介護の経費といいますか、そういうものが増大していくというふうに思うので、この介護予防事業に力点を置いた事業推進をお願いしたいなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（鈴木 勉君） 今の、藤井さんにちょっとお聞きしたいんですけども、山田さんの意見と同項目の中に今の言葉もつけ足してくださいという内容になるわけですか。

○10番（藤井廣明君） 項目的には分けてもいいし、置かれる力点が違うのではないかとと思うんですが、全般的な山田さんが言っているのはような気がするし、私は介護自体を減額するためにも予防というふうなものに力点を置いた介護予防事業、そういったものをもう少し充実させるべきだというふうに思っているんですが。

○委員長（鈴木 勉君） 1つの文章の中に1とか2とかという、そういう形の中で明記していきたいという形ですか。それとも1つの文章の中に組み込んでしまえばよろしいという形ですか。

○10番（藤井廣明君） 別々で。

○委員長（鈴木 勉君） 1とか2とかと書いたほうがいいですか。

（「はい」の声あり）

○6番（内山慎一君） もう一つは、だから山田さんのほうは今、過渡期で制度が変わったりするからと、そういうことの意味のことさ。それから、今、藤井さんが言ったことは基本的な部分だから、委員会が介護予防というようなことについては。その辺を入れるかどうかということはどうかなという感じもするけれども、職員のほうはどう。

○委員長（鈴木 勉君） ちょっと暫時休憩します。

休憩 午後 3時59分

再開 午後 4時06分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

当委員会におきましては、委員長報告書に意見を付したいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

皆さんどうですか、御意見ございますか。

(「結構です」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) それでは、なしと認めます。

結論といたしましては、当委員会では意見を付して当局側に報告を申し上げたいと思います。

それでは、これにて延会をいたします。

(「一応、諮っていただいて、きょうこれで終わっていいかどうか」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時11分

○委員長(鈴木 勉君) それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会いたします。

なお、明日は午前9時30分より会議を開きますのでお集まりをお願いをいたします。

どうもお疲れさまでございました。

延会 午後 4時12分

平成 2 8 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 2 8 年 3 月 1 5 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第2日目）記録

平成28年3月15日（火）午前9時30分開会

出席委員（6名）

2番	稲葉義仁君	5番	西塚孝男君
6番	内山愼一君	10番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（6名）

水道課長	木田尚宏君	水道課長補佐 兼管理係長	前田浩之君
水道課長 水業務係	土屋秀明君	企画調整課長	向井青一君
企画調整課長 企管財係	岡田賢一君	企画調整課長 地域振興係	梅原巧君

議会事務局

書記 木村昌樹君

開会 午前 9時30分

○委員長（鈴木 勉君） それでは、おはようございます。本日もよろしく委員会の運営をよろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会をいたします。

これより、直ちに本日の会議を開きます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時30分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

本委員会に付託されました議案第28号 平成28年度東伊豆町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般といたします。

それでは、皆さん方の御質疑をよろしく願いいたします。

質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） まず、3条関係ですけれども、なかなか料金改定をしても収益という部分では厳しいわけですが、同時に支出の部分で動力費等々の多少の減少もあろうかと思うんですけれども、この辺の状況について3条関係、新年度の状況をどういうふうに見通しているかというのが1つと。

2つ目に、4条関係のもので、たしか白田の浄水場の汚泥攪拌の改修工事があったかと思うんですけども、これはあれですよ、一昨年の事業を延期して、先送りした事業を今年度やるという認識でいかどうかというのを、まずちょっとお伺いします。

○水道課長（木田尚宏君） 3条の支出関係では、28年度動力費の関係が、原油価格の下落に伴いまして燃料調整費分がかなり減っておりますので、27年度の当初予算に比べて約630万円

ぐらい、8.1%動力費が減額するような形で当初予算見ております。また人件費につきましても当初予算の、予算書の19ページになりますが、ここに給与費明細書の1の総括の比較というところで、合計のところは1,241万9,000円減額となっています、27年度の当初予算に比べまして。これは職員数の減員ですね、1名減員したことと、平均年齢が3歳ぐらい若返っています。そういった関係で人件費が1,241万9,000円、これは給料、手当と法定福利費、こういったものが減額ということで減少しています。

また、4条の関係で、白田浄水場の汚泥の処理の関係なんですけれども、28年度につきましては、汚泥の排泥ポンプ、こちらが1台壊れていまして、修繕する見込みが全然立たないものですから、もう取りかえないと直らないような状況なもので、その部分で汚泥処理が420万の工事費を計上しております。掻き寄せ機なんかを昔、前27年度とかにやる予定だったんですけれども、それよりも早急にそちらのほうを直さなければならないということで、28年度、そちらのほうの工事費を計上しております。

以上です。

○14番（山田直志君） そうすると、動力費の部分あれで、収益伸びなかったけれども、動力費の部分で助かったということで、それとマイナス1の部分でいうと、検針やなんかを外部発注したとかいう面はあるけれども、僕らが議員になったころなんかはまだ20人体制ぐらいだったわけだから、それからいろいろ厳しくて、減らしてきて、今度1人の減員ということで、どっちのセクションを減らすのかという問題と、今後のやっぱり今、水源確保、またこれから水源確保とともにそれぞれの新路線をやっぱり整備していくということがこれから入ってくると思うんだけど、その辺での体制に問題がないかなというのが1つと。

あと、今回のそれでは汚泥のその排泥ポンプということでわかったんだけど、もう一つの問題として考えると、その浄水場の老朽化したやつの壁面というのか、ひび割れ等を含めたその老朽化への対応というのは、今年度は盛られていなくて、緊急性からすると、まずそこはないと沈殿槽等の能力が維持できないということはあると思うんだけど、あの沈殿槽等のやっぱり老朽化という問題については一定の対応策というのとはなくても大丈夫なのか。

○水道課長（木田尚宏君） 27年度の4月に減員になったのは、業務係のほうで1名減員になりました。収納関係とか集金関係とか、私もずっと携わっていたものですからある程度補助はできますので、業務係1名減になった部分、私が補助をするような部分もあります。そういったことで、事務に支障がないような形で水道課の業務を進めていっています。

また、浄水場のほうの沈殿槽の関係は、今、直近にそういったことは全く出ておりません

ので、まず緊急性のあるものから進めている状態です。

以上です。

○10番（藤井廣明君） これは、4条のところにも今年の主な事業としまして、新たな水源探査を稲取地区でまた行うんだというような記載があるかと思うんですが、その辺の概要と。

それから、前回行いました3号井近辺の掘削が、これは成功したというふうに伺っているんですが、それはもう供用されているのかどうか、それはまだ数字にあらわれてきていないということでしょうか。その辺ちょっとお教えいただくと助かるんですが。

○水道課長（木田尚宏君） 井戸の関係は、28年度は2カ所、前回の常任委員会の際にもちょっと御説明いたしましたけれども、勤労者体育館裏側の駐車場の箇所、そちらの山側というか稲取保育園側の道路に面したほうのところと、中の平に抜ける道路の入り口のちょっと海側のほう、その部分2カ所を候補箇所として選定しております。どちらがいいかということで、今後ちょっと精査しまして場所を選定して、28年度掘削をしていきたいと思っています。

供用の開始につきましては、もちろん県の認可を受けないことには供用は開始できませんので、とりあえず今の時点で、27年度の実績として154メートル掘削しまして毎分1,500リッターの揚水量があります。水質も51項目の水質検査をやって、基準内で良好な結果でした。

そういうことで、今後、稲取地区において供給できる揚水量を、井戸を何カ所か掘りまして、その後整備計画を立てて、その計画に基づいて県に申請して認可をとって、今後事業を進めていくような形になると思いますので、まず揚水量を確保しないことにはならないものから、井戸を何本か掘って、賄える水量を見るということがまず一番だと思います。

以上です。

○10番（藤井廣明君） そうしますと、今回3号井近辺の154メートル掘削して噴出したという供用はもう少し先になるということですか、県のほうの許可とか、その間にももう一本新たな水源を今年度予算で掘削を開始したいと、調査くらいですか、9,090万ですか、これは調査費となっていますけれども、まだ具体的な掘削のところまでいかないということでしょうか。

○水道課長（木田尚宏君） 6,000万ですね、井戸を掘削する予定でおります。もちろん1本だけだと水量は確保できないと思います。まだ何本か掘ってみたいことには水量がわからないものですから、その1本を掘って28年度水量がどのくらい確保できるか、それを見きわめて、足りない分をもう一本掘るとかあと2本掘るとか、そういうことになってくるのではないかなと思います。

以上です。

○10番（藤井廣明君） 引き続きいいですか。

これは、水道ビジョンからいって水源の探査というのが非常に重要だというふうに伺っているのですが、自分たちも非常に興味を持って見ているわけなんですけれども、先ほど動力費は630万ぐらい減額されて、若干ポンプアップの費用がこれは軽減されたというふうなことで喜ばしいことなんですけど、さらに奈良本地区の水源探査なんかは考えているのかどうか。やはり稲取地区、こちらだけですと、やはりポンプアップの費用等々は余り変わらないのではないかなと思うので、城東地区はどんなふうこれから考えるのかというふうなことは、何か予算的には裏づけはあるんですか。

○水道課長（木田尚宏君） まず、稲取地区のほうから整備を進めまして、それから城東地区のほうに入りたいと思っております。既存の水源なんかも活用するような形で、そういうのも活用しながら水源探査などもして、新たに水源を確保していくということになるかと思えます。まだどのくらい期間がかかるかというものは全くわかりませんので、とりあえず稲取地区の整備を進めてから城東地区のほうをやっていくという形になると思えますので、よろしくお願ひします。

○委員長（鈴木 勉君） 藤井さんよろしいですか。

○10番（藤井廣明君） はい。

○委員長（鈴木 勉君） では、あとでまたね。

ほかにどうですか、質疑ありませんか。

熱川地区の代表の2番の稲葉さんどうぞ。

○2番（稲葉義仁君） ちょっと時間ください、委員長。

○5番（西塚孝男君） 今の話ですと、稲取地区からやっていくと、だけどそういう悠長なね、今の浄水場の、さっきから山田委員が言ったように、その耐久性とか、そういうものを考えたときにそういう悠長な、徐々にやっていくと、今、稲取だけでも2年、3年とかかかっていくわけでしょう、現実的に。そうすると今度は、次に奈良本とか大川とかいったときに、それだけのスパンを考えたときに、今の浄水場がずっともつのかということが一番の心配なわけですよ。やっぱり町民の水道ということに対して、町民の生活水ですからね、そのところはどのような考えがもとにあるんですか。

○水道課長（木田尚宏君） 浄水場の延命化も進めながら進めていくということになります。延命化で緊急性が高い、やらなければならないものから徐々に進めて、お金もたくさんあるわけではありますので、もちろん、本当に緊急性のある延命化措置、そういったものを進めな

がら水源を確保していくというような形をとらざるを得ないものですから、限られたものにはなると思うんですね。そういったことを進めながらやっていくような形です。

○委員長（鈴木 勉君） ここだけかかるものな、長い間ではないけれども、数年の間はそういう形の中で向かっていくという意味だよな。

○水道課長（木田尚宏君） そうですね。

○14番（山田直志君） あと、建設改良のほうでさっき熊口の話が出て、結局、熊口のところはたしか現状では許可は1,500トンぐらいあるんだけれども、今回工事をするところがやっぱり埋まっていて、現状でいうとたしか800トンぐらいの能力に落ちているということだと認識しているんですけども、そうすると、ここを直すと、3号井があると、この間掘ったやつは命名していないけれども、4号井なら4号井として、そうすると今度5号井を掘るわけだ、数からいくと。そうすると、大体3、4、5が、例えば5号井掘ったやつが1,500トンぐらい出ると、稲取地区だけでポンプの能力としては6,000トンぐらいになるわけではないですか、なってくるのではないかなと思うんですけども、大体のあれが1,500トンぐらいで来ているから、その熊口のほうも直して、今度はまた、この次28年度やるやつを含めると、6,000トン前後のやつが水量確保できるということになるのではないのかなと思うんですけども。

○水道課長（木田尚宏君） 3号井戸が現在、1,300トンの認可を受けています。熊口のほうで1,500トン、第一水源と第二水源合わせてですけども、ぐらいなものですから、それと今年、27年度掘った井戸が5番目になるかなと思うんですよ、水道課で掘った井戸。例えば仮称として5号井として、それが県の認可を最大受けたとして7割ぐらいしか認可されないものですから、1,400か1,500トンぐらいいくのかな、そうすると4,000トンぐらいだと思います。現在ある能力ですね。

○14番（山田直志君） 今度また、今掘るので……

○水道課長（木田尚宏君） 28年度掘るのが、1,000トンぐらい、前後だとすると5,000トンぐらいという形ではないかなと思いますけれども。

○14番（山田直志君） そうすると、この辺の考え方の問題で、確かにお盆とか正月とか最大給水の必要なやつでいくと7,000トンぐらいとか、7,000トン超えるぐらいのあれが必要だということは前から言われているけれども、ただ供給能力として5,000トンなり6,000トンぐらいのものを確保した段階で考えると、例えば配水タンクも3,500トンとかあるわけだから、相当の部分では、もうその辺を次の段階へ入っていけるの、たまたま行けるのではないかなというように、この3年ぐらいの間に、たしかちょっと今日、決算書持ってこなかったけれども、やつ

ばりお金が苦しいのは内部留保資金もそうだけれども、元利償還の部分がまだ大きいわけで、今の工事の関係でいうと、あと3年ぐらいは元利償還金が大いわけなので、これ以上ちょっと工事を手持ち資金があってもやり続けると、やっぱりちょっと破綻する部分があるので、この3年ぐらいの間にはこれらが終わるし、前、水道課長さんが言われていたように、例えば稲取地区に水源を掘って、たまたま井戸できているから、この井戸についていえば、そんなに3号井のタンクの近くに全部あるわけだから、一つ一つに調整タンクをつくったりとかいう作業をしなくても、調整タンクに配水タンク等、3,500トンに水をためて、そのことをしながら使うということは非常にしやすくなるのではないかなという部分があると思う。

それと、逆にこの熊口のほうの問題でいうと、やっぱり1,500トンあるんだけれども、逆にもし中の平のところをやれば、これも本管からそんなに遠くないから接続も可能だし、それで滅菌施設はその下にあると。そうすると今度問題は、入谷天城線の流れの中で見たときには、やっぱり耐震化とかがおくれている入谷と水下の公民館脇にあるあのタンクが、小さくて老朽化しているという部分があると思う。せっかく1,500トンないし2,000トンからの水を確保できたときに、やっぱりあれをためる調整池なりを2,000トン級ぐらいのやつを持ってくると、それなりに安定して水の供給が可能になるのではないのかなというような感じがしているんですよ。

それと、そうすれば3年ぐらいの間に認可申請をして、たしか聞いた話では、昔からの話では、この県の申請が1回するのに5,000万円ぐらいかかるとか、10万、20万ではないという話なわけだから、何千万単位でかかるので、だから毎回、水道つながないという話は聞いているので、だから、そういうやっぱりビジョンが確定してくると、前から課長さんが言っていたような水源確保したと、幸いなことに3号井周辺に、今回のやつも含めるけれども、出てきたということになると、あとそこの部分と28年事業でやる熊口と、この新しい今度6号水源がうまく出て、あと配水タンクやなんかを調整すると稲取の部分は白田に依存しなくても水源が確保できるというのが、三、四年ぐらいの間には実現してくるのではないのかなという、この間の水源、5号井がうまくいったということと、あと28年度事業がうまく完結していくと、非常に展望が切り開けるのかなというふうに思っているんですけども、どうですか。

○水道課長（木田尚宏君）　そうですね、今、起債の残高は27年度末で11億ぐらいになるかと思えます。毎年8,000万以上の元金償還で利息の支払いもしていますので、かなり負担が大きいです。元金はどんどん増えていくような形になっておりますので、かなり厳しい状況が続きますね。

今、白田の浄水場から稲取のほうに送水しているのが、お盆のピーク時で5,000トンを超えるときが2日間ぐらいあります。大体夏場とかを中心に、4,000トンを超えるときが43日ぐらいですか、去年の実績を見ますと、そういう状況になっております。平均すれば非常に3,000トン台とかということなんですけれども、やはり夏場のピーク時に使う水量を確保しなければならぬものですから、その辺も含めてやはり整備していかないとならざるを得ないと思うんですよね。そうやってきますと、やはりちょっと時間がかかるというふうに予測はしております。

また、入谷地区の調整池とか配水池の整備の問題なんですけれども、今、第一水源だけで入谷水下地区、国道から上ぐらいですか、供給しているような形なんですけれども、熊口第二水源が取水できればまた水源も増えますので、少し給水区域を町なかのほうに広げる可能性も出てくると思います。そうしたこともまたいろいろ考えながら今後検討していきたいと思っております。

○14番（山田直志君） ちょっとそこがよくわからないところなんですけれども、課長、たしかピークは、例えば7,000トンぐらい使うんだということがあるんだと思うんですけれども、平均にすると3,000トンぐらいになって、そうすると問題は水源の確保の量というのが、どの辺が適切なのかなという部分があると思う。やっぱり7,000トン確保すると一番いいんだよという部分でいうとそうだけれども、通常使わなければ、確かにポンプで揚げなければいいという部分もあるんだけれども、設備投資の関係ではどうなのかなというのがあるし、僕、思ったのは、だから5,000トン、6,000トンぐらいまでいく確保ができれば、白田のやつも使わなくなるというのはいいと思う、極端に言うよね。

毎日は使わないよ、だけど機械としても、あれを維持していく以上は、やっぱり年間ある程度は稼働させていかないと、何にも稼働させないと機械というのもよくない部分があるではないですか。その辺の問題を考えると、廃棄、除却してしまうわけでもないし、今の話でいくと、例えばの話が土日とかが必要だということになると、ある程度、1週間に1回ぐらいは稼働させなければいけないのかなと、そういうことを考えていくと水源確保の量というのがあと、だから今回の28年度やるその熊口のところで6号の水源ぐらいで俺はいいのではないかと思ったわけ。そうすると、早目に今度は次のことに移れるのではないのかなというふうに思ったんだけど、この辺の考え方というのはどうなんですか。

○水道課長（木田尚宏君） 使用水量の多いときだけ白田浄水場のほうから送水すればいいということですよ。送水管というのは常に使っていなければ、さびなんかが発生して濁り水と

か、断水とか、設備故障の原因になりますので、またポンプも通常使用していなければ故障などの原因になって、稼働に支障が生じるというおそれが非常に高くなりますので、現実的には非常に難しいと思います。

○14番（山田直志君） ただね、水道の本管は物すごい高級なものを使ってあるわけではないか。白田の浄水場から稲取のタンクへ揚げるバイパスをやったやつは、铸铁管の中にビニールが巻いてあるような、高級なものを使ってあるわけではないですか。

○水道課長（木田尚宏君） ダクタイル铸铁管ですか。

○14番（山田直志君） そうそう。だからそういう意味でいうと、その管の中のさびというのはそんなでもないのではないかなと僕は思ったわけ。ただ言われるように、ポンプやなんかも含めて、だけど稼働しないと、今度はあっても、それがまた傷みの原因になるという話になってくると、今度またそこもまたそれで問題で、これは100%動かさなくても、うっちゃりにしてしまうことが、あれだけ金かけて、30億からかけたやつだけれども、金かかるわけなので、それがいいのかどうなのか、活用としてはどういう活用の道があるのか、完全にやっぱりそれは今後の水道事業の展開の中では、もう除却してしまうしかないのかなと、ちょっとそここのところを思うんだけど、どうなんですか。

○水道課長（木田尚宏君） なかなかちょっと難しい問題なんですけれども、今後、逆に白田、片瀬とか送水できる部分もあると思うんですよね。減圧弁なんかをつけて稲取地区の水源から余った水を逆に白田、片瀬とか奈良本のほうに流すということも可能だと思います。ですから、使わないということはないと思います。今後の水源がどれくらい確保して、使用水量がだんだん給水人口なんかも減ってきたりすれば、余剰な水量というものが出てくると思うんです。そうした場合、城東地区に送水したりということもできてくるのではないかなと思うんですけれども、そういう部分も考えながら整備を進めていくということになるかと思います。

○14番（山田直志君） そうかそうか、そういうことだね。わかりました。

○12番（鈴木 勉君） ちょっといいですか。

今の山田さんとのやり取りを聞いていると、白田の浄水場の将来性というのはどういう方向で考えているんですか。要するに、井戸水だとか熊口だとか、それからまたこれから考えられる熱川地区の給水方法だとかが別のルートで考えたときには、現状の白田の浄水場という形については、将来性はということではどう考えているんですか。

○水道課長（木田尚宏君） 将来的には廃止する方向です。それまで、水源整備ができるまで延命化して維持していく、そういう方向でおります。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうございます、わかりました。

○5番（西塚孝男君） 今話を聞いていると、いわゆるピーク時に合わせるものが大変で、それを確保するための水源というものを考えたときに、それだと自分は思うのは、河津町にもあるし、やはり稲取からのあれを4,000とか4,000、5,000とかにして、それ以上のときには河津からもらうとかという、全部の経費を考えたときに、そういうのもありかなと。

前ちょっと聞いたのは、別の白田のことですけれども、白田は磯部のところの水があふれていると、低いところはあるところに行くけれども、奥のほうはあるところの圧では行かないという中で考えたときに、先ほど言ったように稲取からの逆もあるのではないかなという考え方もあるし、目いっぱいピーク時のためのあれをするのがいいか、これから変な話だけど人口も減っていきなり、いろんな意味でも水道、水というものは少なく、使う量も少なくなっていくと考えたときに、やっぱり河津町との近隣のそういう施設を使えないのかなと思うんですけれども。

○水道課長（木田尚宏君） 河津町とは連絡管がつながっておりますけれども、河津から水ももらうだけというような形になっておりますけれども、実際もらったことは一回もなく、ずっと使っていないような状況で、多分もう使えないと思いますけれども、ほとんど。

そこまで水を、河津のほうもポンプアップする施設というものもほとんどないような状況なもので、ある程度河津町の中で整備しないことには、東伊豆のほうには給水できないんですよ。ある部分、少しの水は給水できるかもしれませんが、河津町自体も、今はもう水がすごい余っているという状況でもないと思いますので、まず東伊豆町の中で水源確保をして、それでもどうしても水がないということだったら、今後、検討していかなければならないのかなと思いますけれども、現在、水源確保を進めている中では、そちらをまず考えてやっていくことが重要ではないかなと思います。

○5番（西塚孝男君） この前ちょっと河津町の議員さんと話したときに、いわゆる見高地区は水が足りないと、井戸を掘りたいというような話もしていたんですよ。もしそういう井戸が掘れて水が出たときは、また考え方は変わりますよね。

○水道課長（木田尚宏君） 井戸を1本掘ったとしても、その水量というものがどのくらいあるか掘ってみないことにはちょっとわからないものですから、それとそこの井戸からの東伊豆のほうに行く管につなげて、そういう工事費なんかもかかりますので、それがどのくらいかかるのか、その井戸を掘る場所にもよると思うんですよ。その管のある場所からすごい離れているところだとすごい工事費もかかりますよね。そういった場所的な問題もあるし、水量の問題もありますし、その辺を物すごいいっぱい出て、物すごい余っているとか、どうぞ使ってください。

さいみいたいな話だったらいいのかもしれないですけども、また東伊豆町側での受け入れ態勢というんですか、そういったものもあるかと思しますので、配水池を整備したりとか、そういったお金のものもありますので、そういった費用負担の面もいろいろ検討しなければならないと思います。一番いい方法で、コストが安く済んで、水源が確保できる、そういう方法を一番検討していかなければならないのではないかなと思います。

○委員長（鈴木 勉君） ちょっと、暫時休憩させていただきます。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時19分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

○10番（藤井廣明君） 不用財産として、前も話題になっていた百山荘の跡地なんかは全然やっぱり動かないですか。

○水道課長（木田尚宏君） 今現在、土地の動きがほとんどないものですから、まだ全然動かない状態です。また、すごい面積も非常に広いものですから、やはりそういった何か大きい施設つくるとか、そういう計画でもないことにはなかなか動かないのではないかなと思います。

ちょっと1点訂正を、先ほど白田の浄水場の関係で、汚泥の掻き寄せ機を27年度と言ってしまったんですけども、27年度は汚泥のポンプの取りかえ工事だったです。弁の関係とかで緊急性が生じたもので、そちらのほうを先にやったり、ろ過池の砂のろ過設備の緊急性があったりして、そちらのほうに工事費を回しましたので、そちらで対処しました。すみませんでした。

○委員長（鈴木 勉君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（藤井廣明君） これは、質問というよりも要望事項に組み入れてもいいなというふうに思うんですけども、自分たちの感覚では、前に熊口水源の近くで水源探査やりながら実際は出なかったと、四千数百万、これは棒に振っちゃったみたいなリスクで、これはしょうがないんですけども、ですから、前のことをほじくる意味ではなくて、そのときによその業者が入ったわけですよ、でだめだったと。

今回、地元業者がやったら、たまたま出たというふうに認識しているので、その点ではやっぱり、今後の水源探査等どういうふうにするかわかりませんが、事情をよく知って、

そこの水脈というか水源とかそういうものに、やっぱり詳しい地元業者も使うというふうなことが大切なのではないかと思うので、これから先いろんな条件で入札とか何かあると思うんですけども、やはりその点では、自分たちがよかったなど、非常に地元自信を持つとか、2業者あるそうですけれども、そこが成功したということでは何となく誇りを持つとか、よかったと思うので、ぜひまたそういう観点からも、プロポーザルもいいんですけれども、地元の業者もやっぱりこういった経済状況からいっても、ぜひ力をかりたいのではないかなというような気がいたします。

○委員長（鈴木 勉君） 答弁は求めますか。

○10番（藤井廣明君） その辺まで考えているかどうか、あるいは今のは要望のほうに加えてもらってもいいんですけれども。

○委員長（鈴木 勉君） ちょっと、暫時休憩します。

休憩 午前10時22分

再開 午前10時28分

○委員長（鈴木 勉君） それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第28号 平成28年度東伊豆町水道事業会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに

決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

藤井さんよろしいですか。

○10番（藤井廣明君） いいですね。先ほどの件はそのようにやってくれているということであるから、いいというふうに。

○委員長（鈴木 勉君） なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時43分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

本委員会に付託されました議案第26号 平成28年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全部といたします。

それでは皆さん、質疑ございませんか。

ちょっと、暫時休憩させていただきます。

休憩 午前10時43分

再開 午前10時45分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

これより質疑に入りますけれども、5番、西塚さんどうぞ。

○5番（西塚孝男君） このテングサの収入ですけれども、今年度から県のほうで、今までフーカーという機械でポンプアップしてテングサをとることしか認められていなかったのが、今

度はボンベで、簡易ボンベでとっていいというような許可をもらって、漁協のあれで試験的にダイバーを使ってのテングサとりをやるということで、収益もそこで少しずつ今度は上がってくるのではないかと思うんですけれども、そういうので、この前その委員会のほうでそういう新しい事業の予算とかというものはつくのか、つかないのか。

○企画調整課長（向井青一君） 歳入ということで、配分金という形になろうかと思うんですが、配分金については、今、西塚委員さんがおっしゃったような形の新しい漁法というか、新しい方法で収穫をするというようなことは考えていなく、過去3年の実績値の平均というような形で一応推計をさせていただいているのが現状です。

そこら辺が、当然新しい方法でとって量的に増えれば、また補正等で増額させていただきたいと思いますが、現状ですと過去3カ年の平均値で一応テングサ収益の配分金というような形では計上しております。

○5番（西塚孝男君） 今話を聞きますと、3年間の実績の中の予算立てしかしていないということで、もし今年度そのようにやり方の中で増えていくという中で、分配金ですけれども、やっぱりとり方も変わってくると分配金のあり方も変わってこなければおかしくなるのかなと思いますけれども、そういうのはどうなんですか。

○企画調整課長（向井青一君） 今の配分につきましては、7割、3割というような形で、7割が漁協ですか、3割が町というような形で、これは契約の中で7割、3割というような形でうたわれております。だからその辺の、今、委員さんがおっしゃったような配分金を変えるとということになると、その辺を変更というか、協議をしなければならぬと思うんですが、今時点では一応収益の7割、3割というような形の配分率になっております。

○5番（西塚孝男君） 7割、3割という根拠は何なんですか。

○企画調整課長（向井青一君） 申しわけありません。そちらの取り決めについては、もう古い内容で、当初のころから7割、3割というような配分率になっておりますので、どうして7割なのか3割なのかという当初のいきさつ的なものはちょっとわかっておりません。

○委員長（鈴木 勉君） 暫時休憩させていただきます。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時53分

○委員長（鈴木 勉君） 再開をいたします。

○6番（内山慎一君） 今、孝男さんの話に関連するんだけど、実際は新しい事業を今度、地方創生の中でもテングサ事業を何年かかけてやるとかということを行っているんだけど、町がそういう取り組みするのであれば、町のほうで一部そういう、例えば今のボンベの費用だとか、漁協だけに任せるといような、漁協は今、山田委員が言ったように何にもわけがわからない、やらないわけだから、町のほうでそういう予算組みをしてやれるようなことを、地方創生の中でもそういうような取り組みをするということであれば、ここの今の特別会計の中でも、そういう経費を町が持ってもいいのではないかと思うんだけど、その辺どうかな。それは今年の予算にはのっていないけれども。

○委員長（鈴木 勉君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に質疑を10番、藤井さんどうぞ。

○10番（藤井廣明君） アクアラングを使つてのテングサ漁が解禁されたというか、許可されたということなんですが、それについてはどういった背景なんでしょうか。

○企画調整課管財係長（岡田賢一君） 漁協からの話ですと、今年からダイバーを使ったテングサ漁を試験的に行っていきたいということで、実際、漁船1隻は今ないんですけども、漁協のほうでダイバーさんと契約をしまして、その船に乗り込んでダイバーさんが潜って漁をするということで、今後そういった、松崎町はもう今実際にやっているそうなんですけれども、それをまねしてやっていきたいということで、報告は受けております。

○10番（藤井廣明君） 了解です。

○委員長（鈴木 勉君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鈴木 勉君） それでは、質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第26号 平成28年度東伊豆町稲取財産区特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) なしと認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時08分

○委員長(鈴木 勉君) 休憩を閉じ、再開いたします。

本委員会に付託されました議案第27号 平成28年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全部といたします。

質疑ございませんか。

○6番(内山慎一君) この間の委員会の中で、風車が3基、実際とまっているということで、部品等がなくて。その見込みというか、この収入支出をちゃんと載せてあるわけけれども、

4月以降ちゃんとしたことができるかどうか、その辺の確認をしたいと思っています。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 現在、実際には3基とまっております、それは電気系統のトラブルで、基盤という発電した電気を整流して東電へ売電するところの基盤が故障したものですから、それを今、大至急つくってもらっているところなんですけれども、本来その機械に合うものでなるとちょっと期間が要するものですから、今、代替品であっても何しろ緊急で入れてくれということで、その代替えの基盤の調整を、今してもらっているところです。

今の報告ですと、うちの風車に合うような基盤の調整は終了したんですけども、取りつけの際にちょっとふぐあいが発生するところの改修を、今、どういうふうにしようかを考えているので、もう少し待ってくださいということで遅くとも、どんなにかかっても今月中いっぱいには稼働できる状態にはさせるつもりであります。

もう一点なんですけれども、議会のほうでもお話いただいたんですが、2号機は故障したままになっておまして、来年度の歳入歳出については、それを見込んだ金額にさせていただいておりますので、今の見込みでちょっと例年より減収、支出も減額しておりますけれども、この見込みでいけるという判断で、28年度の予算は組ませていただいております。

○6番（内山慎一君） では、それは4月以降、今の問題のようなものと、それから実際に故障している分の関係のものをちゃんとしてもらうことをよろしくお願いします。

以上です。

○5番（西塚孝男君） この前の委員会のときの話ですけれども、2号機ですか、いわゆる全然壊れるという想定していなかったという話でしたよね。それは、そういうことが起こったときにメーカーさんのほうにはどのような形で、保証期間とかという一つのね、あるのなかったのか、そういうことを聞きたいですけれども。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 完成から10年以上、11年経過しておりますので、部品についてのメーカー保証というのはもちろんないわけです。毎年のメンテナンス計画というのを立てていまして、交換すべき推奨部品というのはできる限りお金を割いて交換してきたわけですけれども、主要のギアというのが壊れてしまうというのは、メーカーもうちのほうもちろん想定してございませんで、それが経年であったのか、風向きで急激に負荷がかかって壊れてしまったものなのかというのは、ちょっと推測の域を出ないので何とも言えないんですけれども、そういう突発で壊れた部品についてはメーカー保証はもちろんございませんで、また代替えの部品を調達しなければならないんですけれども、それについては、ここで言って

よろしいのか、ちょっとあれなんですけれども、メーカーの不満になってしまうので……

○委員長（鈴木 勉君） 休憩にしますか。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） はい。

○委員長（鈴木 勉君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 11 時 12 分

再開 午前 11 時 15 分

○委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に14番、山田さんどうぞ。

○14番（山田直志君） 今年の保安全管理委託料の大体内容というのはどういう中身になりますか。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 保安全管理の委託につきましては、毎年ちょっとした増減があるんですけれども、基本的には基本のメンテナンス、油を入れかえていただいたり、各部のクリアランスですとか、油圧ですとかの点検が基本メニューになっておるんですけれども、それ以外には推奨交換部品を交換していくということで、例えば油圧をかけるポンプですとかモーターですとか、そういったものの細かい交換が入ってくる形になってくるんですけれども、金額の抑える、抑えないというのは、ある程度お金がないときはなるべく交換を少なくさせる方向で調整するしかないものですから、そういったことでちょっと減額させていただいているんですけれども、基本的にはまだもつだろうという判断のもとで、なるべくもつ部品は交換せずに延命させていくという方向で、予算があってもなくても、なるべく支出を抑える方向ではやっておりますので、そういう形でお願いしております。

○14番（山田直志君） そうすると、非常に悩ましい状況になってきていて、売電価格が一時期よりは上がってきたという部分があったんだけど、しかし今度、逆に想定外で部品がなくなってくるとか、もう在庫がなくてというような問題が出てきたと。悩ましいというのは、問題はやっぱりこの後どうするのかということの考え方を、ちゃんと精査して確立していかないと、もう残り4年ぐらいの元利償還期間があるわけだけでも、別に15年使ったらものが全て壊れるわけではないわけだけでも、ただ今度、今回みたいに新品に交換した場合に、そうすると新品をつくってまで交換するかしないかとかという、いろんな判断の問題も含めて、こ

の経済性の具体的に保たれるか、事業として保たれるか保たれないか。

当然、15年の切れた場合に、この売電価格の問題も違ってくるでしょうし、それを事業継続することによって、部品がなくなることによって、非常に費用単価がかかるということであれば、その埋め合わせを考えたら、これは、では償還が終わった段階で、事業としてやっぱり廃止が適切なのか、それともそれはもう少し管理が、今まで基本的に、今言ってきたような形でしっかり交換をすとかやってきているので、一部そういう点での問題点を抱えても、事業としてやっぱり継続をすることが適切なのかということの、この辺の判断を、もう今回こういう事故もあったということの中で見ると、やっぱりもうそろそろやっていかないと、今度何でもかんでも、とまったために新たに部品つくるところまで金かけるのかどうかって、いろんな議論もやっぱり出てくると思うので、何かもうこの辺で1回、総合的に将来的な売電の見通しであるとか、部品やなんかの調達、管理、維持費用の状況とか見ながら、どこかでやっぱり町長を含め、議会を含めてみんなでその判断を、最終判断をどうしていくのかということを考える時期にもう来たのではないかなという、私は感じがしていますけれども。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） おっしゃるとおりでございます。

私の感覚でしゃべってしまうと私個人の見解になってしまうので、何とも言えないですが、確かに機械ですから、必ずもうこれ以上は使用できないという判断は最終的にはなされるわけであって、それに向けて今のものを完全に無くして更地にするのか、それともどこかの業者を入れてまた新たにやるべきなのか、それはまた町の方針ですとか、町民の方の考え方ですとか、もちろん議員さん方にも諮りながら決定していかなければならないと思いますので、その判断をしなければならないのが、この借金を返し終わったときかなという、私は感覚でおりますけれども、そろそろその時期かなとは個人的には思っております。

○14番（山田直志君） やっぱり終わった段階から考え始めたでは、結構ちょっと遅いではないかなという問題もあると思う。その後、整備して続けるのか、やめるのかという問題と、今の三菱はやめるけれども、また別個の形で風力事業は継続するのか、こういう選択肢があると思うので、どこかでそういう判断をするためにも、この事業を継続することが合理的かどうかという判断は、維持管理費等、部品等の調達を含めた問題がどうなっていくのかという見通し、将来的な売電価格の見通しなんかで、しっかりと基礎データを担当課のほうで準備してやっていかないと、単純に、いやいや7,000万があったたしか借金返しますのに、はいではって言って壊すのかという議論も出てくるでしょうし、町民の皆様にもその辺のことをちゃんと納得させるためには、いっぱい資料を準備して、みんなが考える土台の整備をしていただくこと

が必要だと思っております。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 風車に関しましては、情報提供は国内でも一番しているという町になっておりますので、今まで蓄積されたデータももちろんずっと持っていますので、それを見据えて今後の経費がどのくらいかかるとか、売電の見込みですとかを、もちろん今現在でもある程度の推測はできるんですけども、それをまた皆様に知っていただいて、将来の方向はまた相談させていただきたいと思います。

○14番（山田直志君） お願いします。

○12番（鈴木 勉君） では、ちょっといいですか。

今の関連の話なんですけれども、この償還金、返済する額の312ページについてちょっと質問させてもらいたいですけれども、事業債の残高を見ると今年度の期首残高が6,900万だろうと思って理解しているんですけれども、この期末、年度内の28年度の償還が2,300万で、期末の残高が4,500万ということは、あと今年度含めると3年かからないと返済が完了しないという形になるわけですよ。私の計算が間違っていなければそういう形になるだろうと思うんですけれども、今のお話の中では、最低でもこの期間を働いてもらわないとすごく大変ではないかなと思うし、また、できれば部品の調達だとか、そういうものを円滑にしながら耐用年数が過ぎた何年間は働いていただかないと、利益が町に入ってこないんじゃないかなという気持ちがあるんですけれども、そこら辺はどうお考えですか。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） おっしゃるとおりでございます。平成30年度で完済する見込みでおります。見込みというか、そういう計画になっておりますので、必ず平成30年で返し終わるんですけれども、基本的に風車というのは20年はもつといわれているものですから、返し終わっても稼げるようでしたらどんどん稼いでいただいて、収入は確保していきたいと思いますが、先ほどの山田委員の提案のとおり、その後の方針についてはまた検討させていただきたいと思いますので。

○委員長（鈴木 勉君） ありがとうございます。

10番、藤井さんどうぞ。

○10番（藤井廣明君） そうしますと、現在、基金というようなものが、これは撤去等なんかを視野に入れると、非常に重要な金額になってくるかなというふうに思うんですが、どのくらいになっていきますか、現在の風力の基金につきましては。

○企画調整課長（向井青一君） 26年度末で3,332万6,191円です。

○10番（藤井廣明君） そうしますと、これはそろそろやはり、例えば2号機なら2号機だ

けでも、これは稼働するにはちょっと金がかかり過ぎるということであれば、その段階でその1つをとめて、さらに現在調子いいというのであれば、それはそのまま稼いでもらってみたい、幾つかの選択肢といいますか、方法が出るのではないかと思うんですよ。

他市、よその町とか、例えば京都の太鼓山の風車なんかは、かなり早い段階でだめになってしまった例とか幾つかあるわけで、その場合は、必ずしもその償還期間終わってずっと延長すると、そうなれば一番いいんですけれども、そうならない場合もある得るわけで、そうするとどうしても撤去費というものも想定しておかないと、ずっとその、要するに撤去費がなくなって全部あと利益だから、それをその撤去費に充てるんだという考えでいくと、逆に故障とか何かが発生して、それは難しくなってくる。そうすると、一般会計を当然持ち出さなくてはならないというふうなことになるので、それはそれでいいではないかという説も一方でありながら、そろそろやはり他の委員の方も心配しているように、この先どうするのかということ今ぐらいから想定して、ある程度計画的にやっていかないと難しいのではないかというふうに思いますので、その辺ひとつ検討していただきたいなというふうに思います。

○企画調整課長（向井青一君） 今のお話で、先ほど山田委員さんからも言われましたが、今後のことを検討していきたいというふうなことです。先ほど係長が言いましたように、通常ですと20年間稼働は可能かというような形がありますので、20年というのとあと7年、8年ですか、あります。その辺の、今、藤井委員さんが言われた、例えば3基のうち1基故障して、その故障を直すのに、例えば大きな金額がかかるということであれば、その辺もあとの、例えば7年、8年の、例えば稼働して稼げるだろうというような1基が、幾ら稼げるだろうというようなことも検討しながら、何か有事の際があれば、その辺も当然検討していかなければならないと思います。それは有事に限らず、先ほどの山田委員が、もうそろそろその償還も15年もたつというような形の中で、検討していきなさいというふうなお話もありましたので、その辺も含めて検討していかなければならない時期に来ているのかなとは思っています。

○10番（藤井廣明君） それともう一点、稼働しないときにはその分を補償するというか、補填するような何か保険のようなものがありましたよね。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 保険につきましては、加入はしておりますけれども、経年で壊れてしまったりですとか、そういったものについては補償の対象外であって、あくまで事故……

○10番（藤井廣明君） 事故のみですか。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） 一番多いのは落雷。落雷の保険は、基本は落雷以

外ですと何かがぶつかったですとか、余り考えられないですけれども、例えば車が衝突したですとかも事故扱いになってくれると思うんですけれども、そういったもの、自然災害としての雷ですとか、経年で壊れた以外のものについては保険に入っておりますので、営業のお金まで含めて補償を受けられるような……

○10番（藤井廣明君）　そうですよね。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君）　保険は入っております。

○10番（藤井廣明君）　今回はだめと。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君）　今回はだめです。

○10番（藤井廣明君）　了解です。

○委員長（鈴木 勉君）　どうですか。ほかに質疑ございませんか。

○2番（稲葉義仁君）　ちょっと、多分、一般会計のほうとも若干絡んできてしまうというか、お金の話ではなくて、風力とあわせて一応東伊豆町としてエコリゾートタウンという形で、温泉熱であったり小水力という部分も含めて、今、アピールをしているところだと思うんですけれども、そんな中で、この風車の部分がちょっと寿命というか、先がある意味見えてきているというところの中で、今までやってきた中で、では、今実験でやっている温泉熱の部分であったり、小水力の部分、この辺りも含めて今後どんな形でアピールというか、そういった部分の旗の揚げ方というのは考えられているのかなと思って、ちょっと考えを伺いたいと思いました。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君）　東伊豆町としまして、この風力をメインとしたエコリゾートタウンという発信の仕方をしておりまして、環境にやさしいまちづくりをしていますということを全国にアピールしているわけですけれども、その中で温泉熱発電、小水力発電を設置してきたところですが、基本的には、企画部門では視察の受け入れをメインにしていて、それ以外の環境の学習に活用してもらおうということで、近隣の市町からも視察の受け入れなどを長年やってきたわけですけれども、これ以上の売り方というんですか、そうしたところは、できましたら観光協会さんですとかも巻き込んで、このエコリゾートタウンの中でやってきたんですけれども、有料でのガイドシステムなんかも私どもでできないかなということでやってきたわけですけれども、それをうまく活用して環境にいいところを回るルート選択、ガイドシステムを活用しながらのそういった地元めぐりツアーみたいなものですよ、そういったものをどんどん協会のほうでやっていただけないかなというのは、私どもの希望でありまして、エコに限らず自然を楽しめる町だということで、そういった趣味の方をどんどん受け入れできないかなというのを、私どもからのお願いとしてもやっていってもらいたいというのがご

ざいます。

○2番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

あと、売電の部分でいった場合に、ちょっと温泉熱はいろいろハードルが高いような気がしているんですけども、小水力の部分なんかはいかがなんでしょうか、その風力なんかと比べた場合に。

○企画調整課地域振興係長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、温泉熱発電につきましては、あそこでは収入を得るほどの発電がもともと見込めなかったものですから、言い方は悪いですけども、試験的な部分もあって設置したわけなんですけれども、あれは全国でも温泉熱の発電をやっているところは本当に少ないので、視察の対応ですとか研究機関の受け入れですとか、いろいろ発展はしてきておると思っております。ですけども、稼げる施設では確かにございませんので、目に見えた収入といった形では上がらないですが、そういった皆さんが来てくれることによってお金が落ちるといふところはあるとは思っております。

あとは小水力の件なんですけれども、私どもが設置したけやき公園の小水力というのは500ワットぐらいの規模しかないものですから、足元を照らす電気ぐらいの活用しか今のところできていません。あれも売電して収入を得ようという目的ではなくて、環境のためにこういった形でも発電ができるんだというのを皆さんに知っていただくための意味合いが強かったものですから設置したわけですが、実際にあれを増やしていこうとなりますと、町内に候補地というのが本当に少なく、大きな河川といいますと、一番大きいのは白田の川になると思うんですが、あれを活用するためには許認可がすごい大変で、川からの水路を引っ張ってこないと、ちょっと発電に向くような水が確保できないということになりますので、そこまでの経費をかけてまで売電で収入が得られるかといいますと、ちょっと難しいということで、町内の中ではなかなか売電に向く水路がないというのが現状でございます。

○委員長（鈴木 勉君） ちょっと、暫時休憩にします。

休憩 午前11時35分

再開 午前11時40分

○委員長（鈴木 勉君） それでは、休憩を閉じ、再開をいたします。

皆さんに、次なる質疑をお願いしたいわけなんですけれども、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これより議案第27号 平成28年度東伊豆町風力発電事業特別会計予算についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望意見がありましたら、委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鈴木 勉君) なしと認めます。

それでは、本日はこれにて延会をいたします。

ちょっと、暫時休憩します。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時46分

○委員長(鈴木 勉君) 休憩を閉じ、再開をいたします。

以上で、本委員会に付託された案件の審議は全て終了いたしました。

本日はこれにて延会をいたします。

なお、委員長報告書につきましては、3月25日の本会議前、事前に皆様方にお示ししたい

と思います。来る3月22日9時30分より検討したいと思いますので、御出席のほどをお願い申し上げます。

本日はこれにて延会をいたします。

お疲れさまでございました。

延会 午前11時47分

平成 2 8 年

特別会計予算審査特別委員会記録

平成 2 8 年 3 月 2 2 日

東伊豆町議会

特別会計予算審査特別委員会（第3日目）記録

平成28年3月22日（火）午前9時28分開会

出席委員（6名）

2番	稲葉義仁君	5番	西塚孝男君
6番	内山愼一君	10番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	14番	山田直志君

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

議会事務局

書記 木村昌樹君

開会 午前 9時28分

- 委員長（鈴木 勉君） ただいまの出席委員は6名で、委員定数の半数に達しております。よって、特別会計予算審査特別委員会は成立いたしましたので、開会いたします。
- これより、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、予算審査に伴う委員長報告書の検討についてを議題といたします。
- 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時29分

再開 午前11時01分

- 委員長（鈴木 勉君） 休憩を閉じ、再開いたします。
- 委員長報告書について、訂正及び追加等ございませんか。
- （「なし」の声あり）
- 委員長（鈴木 勉君） なしと認めます。
- これをもって、特別会計予算審査特別委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり）
- 委員長（鈴木 勉君） 異議なしと認めます。
- よって、特別会計予算審査特別委員会を閉会することに決しました。
- これをもちまして、特別会計予算審査特別委員会を閉会します。
- お疲れさまでございました。

閉会 午前11時02分